

「新しい生活様式」実装推進 飲食店 応援金

「感染拡大の防止」と「社会経済活動の維持」との両立を持続的に可能とするため、「新しい生活様式」の定着に取り組んでいる飲食店に応援金を助成します。

「緊急事態宣言」が延長となったため、「対象期間」「申請期間」を延長します。
申請される方はお早めに!!

応援金の対象

徳島県内の飲食店 (飲食店または喫茶店の営業許可を取得した事業者)

以下の対象期間中に「ガイドライン実践店ステッカー」
または「事業者版スマートライフ宣言」の掲示が確認できる店舗

以下は対象外となります

- 「テイクアウト専門」の店舗
- 「デリバリー専門」の店舗
- スーパー、コンビニ等の小売店 (イートインスペースは対象となります)
- 自動販売機コーナー など

※詳しくはホームページ掲載の「よくある質問集」をご覧ください

対象期間

令和3年2月1日(月) から 令和3年3月21日(日)まで

申請期間

令和3年2月1日(月) から 令和3年4月4日(日)まで **当日消印有効**

応援金の金額と要件

- 申請は1, 2のいずれか1回のみとします。
- 申請後、事務局により、店舗の感染症対策が適切になされているか、巡回確認等を行います。

団体によるチェック

『ガイドライン実践店ステッカー』を掲示している店舗



1 「ガイドライン実践店ステッカー」を対象期間中に掲示している店舗 >> 50万円

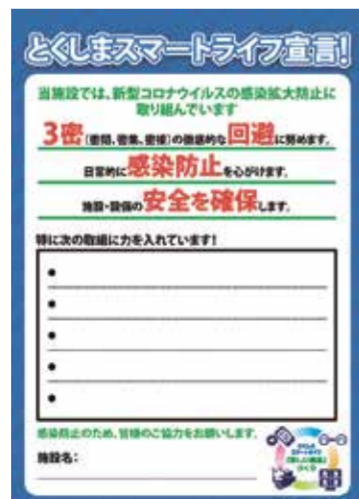
ステッカーの申請方法

県ホームページをご確認ください。
ホームページ名
「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン実践店ステッカー」について/安心とくしま

ステッカーを入手していない方は、早めに相談してください。

店舗の自主宣言

『事業者版スマートライフ宣言』を掲示している店舗



2 「事業者版スマートライフ宣言」を対象期間中に掲示している店舗 >> 10万円

宣言書の入手方法

県ホームページより様式をダウンロードしてください。

ホームページ名
「事業者版スマートライフ宣言」について/安心とくしま

申請先/問い合わせ先

「新しい生活様式」実装推進事業応援金事務局

TEL:088-602-1418 受付時間:平日9:00~17:00

〒771-0202 徳島県板野郡北島町太郎八須字西ノ瀬34番地8 株式会社ネオビエント内

ホームページはこちら▶

